令和8年 10 月 28 日

令和8年度第 2 回熊本支部評議会　資料1－4

【参考】運営委員会（第 144 回/2026.9.18）での議論の状況（概要）

●「平均保険料率」について、

・ 令和8年度平均保険料率について、財政の持続可能性も考慮しつつ、保険料率引下げに踏み切っていただいたということは大変ありがたい。保険料率の引下げは、単なる負担軽減にとどまらず、企業の活力を引き出して、経済成長と社会保障の好循環を確実にするために不可欠。

・ 中小企業にとって社会保険料の負担は非常に大きく、物価高や人件費上昇も続いている。将来の財政安定だけではなく、企業や加入者、特に若き働き手の負担をできる限り抑えるという視点を重視し議論すべき。

・ 今回の収支見通しを見ると、保険料率 9.9%だけでなく、10%だとしてもいずれ単年度収支でマイナスに落ちるときが到来するという財政構造ということで、今後も中長期の視点で考えることが重要。

●「国庫補助率」について

・ 国庫補助率が財政安定化にどれだけ重要な役割を果たしているのかということも、改めて認識することができた。

・ 過去の経緯を見ても、国庫補助率を 13.0%から 16.4%に引き上げていただいたというタイミングが財政安定化に寄与しているということが明確になっている。

・ 協会けんぽが中長期的な財政運営を行うためには、国庫補助の安定的な確保が不可欠。国庫補助率 16.4%の維持はもとより、法定上限までの引上げを含めて、国に対して積極的に働きかけていただきたい。

●「今後の保険料率と準備金の在り方」について

・ 被保険者の納得性を高めるためにも、あらかじめ目安を示すということは重要。今後さらに議論を深めていければと思う。

・ 準備金の在り方や保険料率の方向性を議論することは容易ではないが、約 4,000 万人の加入者を支える保険者として、将来どのような財政基盤を目指していくのか、その考え方を整理していくことは重要。

●「保険料率引下げ・引上げのメルクマール」について

・ 法定準備金だけではなくて、健全な日々の運営、通常のビジネスを行う上でも余裕のある積立てが必要で、3か月というのは本当にぎりぎりなレベルだということがよく分かった。